

2017-B

V 28B

拠出金・基金
の名称

自動的情報交換に係る通信システムの開発及び維持への拠出金

種 別

☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】 経済協力開発機構(OECD)

【所管官庁担当局課・室名】 国税庁長官官房国際業務課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

OECDが策定した共通報告基準(CRS)(注1)に基づく非居住者金融口座情報の自動的情報交換等は、データ送受信のためにOECDが開発した共通送受信システム(CTS)を全ての参加国・地域が利用して実施される。

CTSの開発費用については、FTA(注2)参加国のうち主要メンバーに対し、それぞれ150,000ユーロの拠出金の支払いが義務付けられており、我が国においては、平成28年度予算から25,000ユーロを支出し、残額の125,000ユーロを平成29年度予算から支出した。

また、CTSの運用に係る維持(運用)に係る拠出金については、FTA参加国が経済規模等に応じ負担することとなっており、我が国においては、平成29年度予算から75,000ユーロを支出している。

(注1)CRS(Common Reporting Standard)は、租税条約等の情報交換規定に基づき非居住者の金融口座情報を税務当局間で自動的に交換するために、平成26年にOECDにおいて策定された国際基準であり、100以上の国・地域がこの基準により非居住者金融口座情報の自動的情報交換を行うことを約束している。

(注2)FTA(Forum on Tax Administration)は、税務行政の幅広い分野にわたって各国のベストプラクティスの比較・検討を行う目的で、平成14年にOECD租税委員会の下に設置されたフォーラムである。各国税務当局の長官クラスが出席する総会や各種サブグループ等の会議を開催しているほか、税務行政に関する様々な報告書等を作成している。

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成29年度	24,400	200		1ユーロ=122円	-
平成28年度	3,425	25		1ユーロ=137円	-
平成27年度	-	-		1ユーロ=140円	-

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

CTSの開発及び維持に係る拠出金を負担することにより、国際的な自動的情報交換に関する枠組みへの参加が可能となり、海外への資産隠しや国際的租税回避行為をはじめとした様々な課税上の問題点の把握に資する。

CTSを使用することにより、各国共通の報告基準で自動的情報交換が実施され、相手国ごとのデータ通信方法等の調整が不要となるほか、発生した課題にも一つのシステムをメンテナンスすることで対処できる等、情報交換がより効果的・効率的に実施可能となる。

【備考】